

STAM グローバル株式インデックス・オープン

追加型投信／海外／株式／インデックス型



STAM インデックスシリーズ

STAM グローバル株式インデックス・オープン

- 本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
- 本書には投資信託約款の主な内容が含まれておりますが、投資信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されております。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードができます。

照会先

ホームページ: <http://www.sumishinam.co.jp/>

住信アセットマネジメント株式会社

携帯サイト: www.sumishinam.co.jp/m/



フリーダイヤル: 0120-417434 (受付時間: 営業日の午前9時～午後5時)



■委託会社(ファンドの運用の指図を行う者)

住信アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者: 関東財務局長(金商)第347号

設立年月日: 1986年11月1日

資本金: 3億円

運用する投資信託財産の合計純資産総額: 1兆4,061億円

(資本金、運用純資産総額は2010年11月30日現在)

■受託会社(ファンドの財産の保管及び管理を行う者)

住友信託銀行株式会社

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

商品分類および属性区分

商品分類				属性区分					
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類	投資対象資産	決算 頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象インデックス
追加型 投信	海外	株式	インデックス型	その他資産 ((注))	年2回	グローバル (日本を除く)	ファミリー ファンド	なし	その他 (MSCI コクサイ・インデックス (除く日本、円ベース))

(注) 投資信託証券 (株式 一般)

※商品分類および属性区分の定義については、社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

この投資信託説明書(交付目論見書)により行う「STAM グローバル株式インデックス・オープン」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を平成23年1月28日に関東財務局長に提出しており、平成23年1月29日にその届出の効力が生じております。

ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づいて組成された金融商品であり、同法では商品内容の重大な変更に関して、事前に投資者の意向を確認する手続き等が規定されております。

ファンドの信託財産は、信託法(平成18年法律第108号)によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。

投資信託説明書(請求目論見書)については、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。その際、投資者は自ら交付請求したことを記録しておいてください。

✓ ファンドの目的・特色



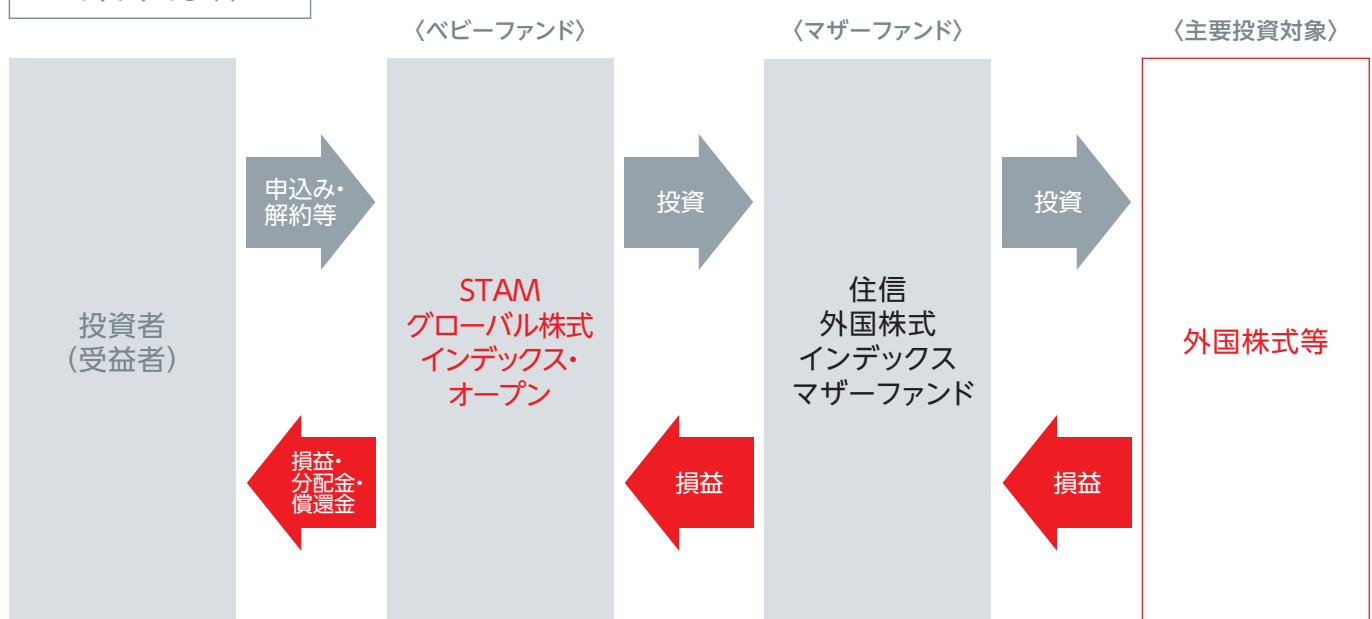
ファンドの目的

日本を除く世界の主要国の株式に投資し、MSCI コクサイ・インデックス(除く日本、円ベース)に連動する投資成果を目指します。

ファンドの特色

特色1 日本を除く世界の主要国の株式を主要投資対象とし、ファミリーファンド方式で運用を行います。

ファンドのしくみ



※マザーファンドの運用にあたっては、企業年金の運用等で国内外から定評のある住友信託銀行からモデルポートフォリオの提示等の投資助言を受けます。

? ファミリーファンド方式とは

ファミリーファンド方式とは、投資者の皆様からお預かりした資金を、ベビーファンドごとにまとめ、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行うしくみです。

〈マザーファンドの概要〉

マザーファンド	主な投資対象・投資地域	運用の基本方針
住信 外国株式インデックス マザーファンド	原則として、MSCI コクサイ・インデックス(除く日本、円ベース)を構成している国の株式	この投資信託は、日本を除く世界の主要国の株式市場の動きをとらえることをめざして、MSCI コクサイ・インデックス(除く日本、円ベース)に連動する投資成果を目標として運用を行います。

✓ ファンドの目的・特色

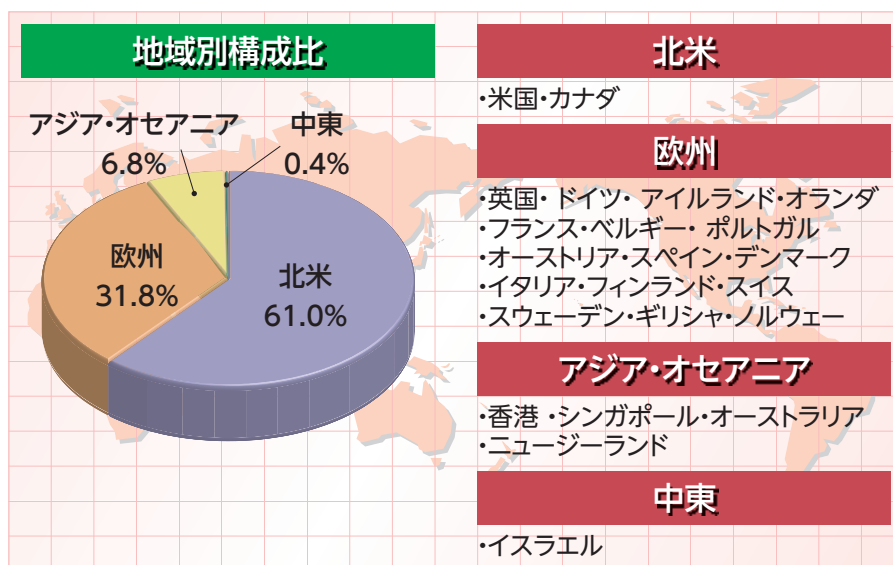
ファンドの特色

特色2 MSCI コクサイ・インデックス(除く日本、円ベース)に連動する投資成果を目指します。

MSCI コクサイ・インデックス(除く日本、円ベース)とは

インデックスの概要 (2010年11月30日現在)

構成国	23ヶ国
構成銘柄数	1,316銘柄
時価総額	約1,711兆円



(出所)MSCI社のデータをもとに住信アセットマネジメント作成

※時価総額は米国ドル建てデータを当該日の三菱東京UFJ銀行の為替データをもとに住信アセットマネジメントが円換算しています。

※地域別構成比は端数処理の関係で合計値が100%とならない場合があります。

※「MSCI コクサイ・インデックス(除く日本、円ベース)」とは、MSCI社が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要国の株式指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。またMSCI社は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

特色3 年2回(5月、11月)の10日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に収益の分配を行います。



ファンドの特色

分配方針

- 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益等の全額とします。
- 原則として、年2回(5月、11月)の10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益の分配を行います。

収益分配のイメージ

1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月



※上記は、収益分配の考え方を示したイメージ図であり、将来の分配金の支払いについて示唆、保証するものではありません。

- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。市況動向の影響を受けて変動するため、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。
- 分配対象額が少額の場合、分配を行わないことがあります。



主な投資制限

- 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- 同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

資金動向および市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用ができない場合があります。

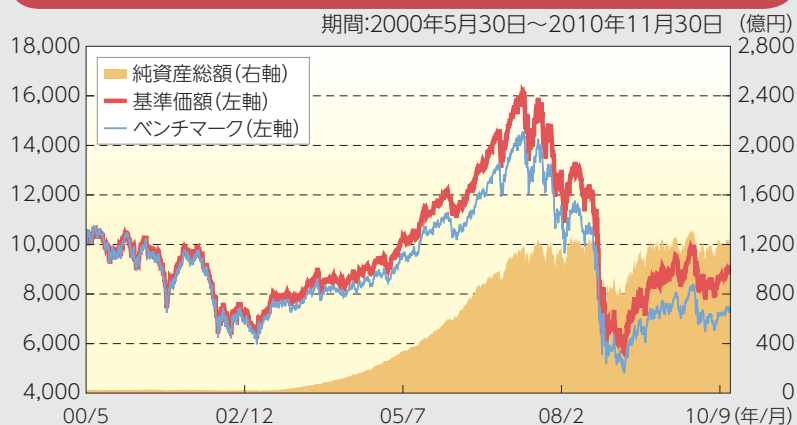


ご参考情報



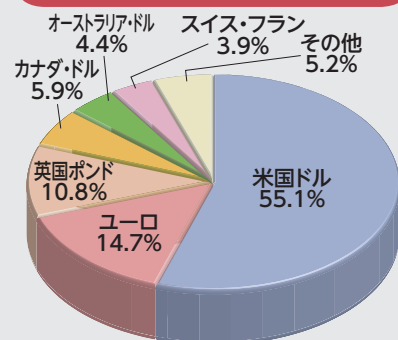
マザーファンドの運用状況

基準価額および純資産総額の推移(設定来)



※純資産総額以外は2000年5月30日を10,000として指数化しています。
 ※ベンチマークはMSCI コクサイ・インデックス(除く日本、円ベース)です。

通貨別組入比率



[2010年11月30日現在]

※組入比率は株式資産額に対する比率(円換算ベース)です。端数処理の関係で合計値が100%とならない場合があります。

※上記は過去のデータをもとに作成したものであり、将来の運用成果を示唆したり、予想や保証するものではありません。また、本ファンドの運用状況を表したものではありません。

投資リスク

基準価額の変動要因

- ファンドは値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。
- ファンドの運用による損益は、すべて投資者の皆様に帰属します。

株価変動リスク	株式の価格は、発行者の業績、経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動し、基準価額の変動要因となります。
為替変動リスク	為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。
インデックスと乖離するリスク	ファンドは、MSCI コクサイ・インデックス(除く日本、円ベース)の値動きに連動することを目指しますが、ファンドへの入出金、組入比率、ファンドの銘柄ごとの組入比率と指数の構成銘柄比率に差異が生ずること、売買コストや信託報酬等の影響などから、前記インデックスと連動しないことがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ファンドは、ファミリーファンド方式で運用するため、マザーファンドに対し、同じマザーファンドに投資する他のベビーファンドによる追加設定および一部解約等があり、マザーファンドにおいて有価証券の売買等が発生した場合、基準価額に影響を与える場合があります。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

リスクの管理体制

委託会社におけるリスクマネジメント体制

- 委託会社では、運用各部から独立した部署によって、ファンドの運用状況や運用ガイドライン、法令等の遵守状況についてモニタリングを行っています(運用を再委託しているファンドも含まれます)。
- モニタリング結果は、原則月1回(必要に応じ随時)開催される運用リスクの管理に関する委員会に報告され、委員会は適切な運用リスク管理に必要な措置を講じることとしています。

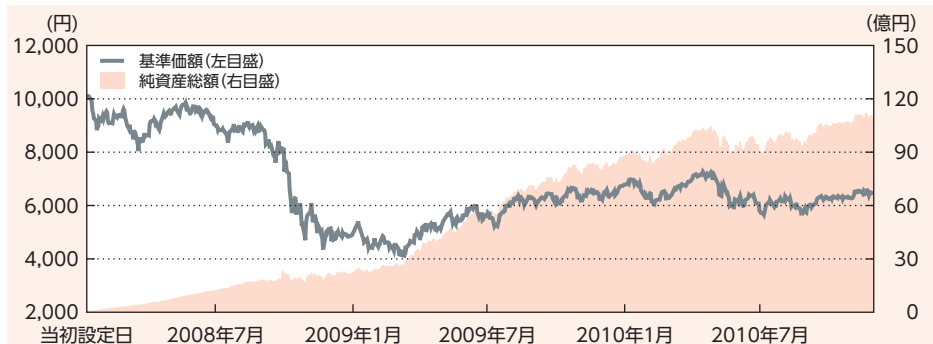


運用実績

当初設定日:2008年1月9日
作成基準日:2010年11月30日



基準価額・純資産の推移



※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額:0円

決算期	2008年11月	2009年5月	2009年11月	2010年5月	2010年11月
分配金	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金額は株価、金利、為替などの変動の影響を受けて変動し、分配対象額が少額の場合、分配を行わないことがあります。

基準価額	6,421円
純資産総額	110億円

〈基準価額の騰落率〉

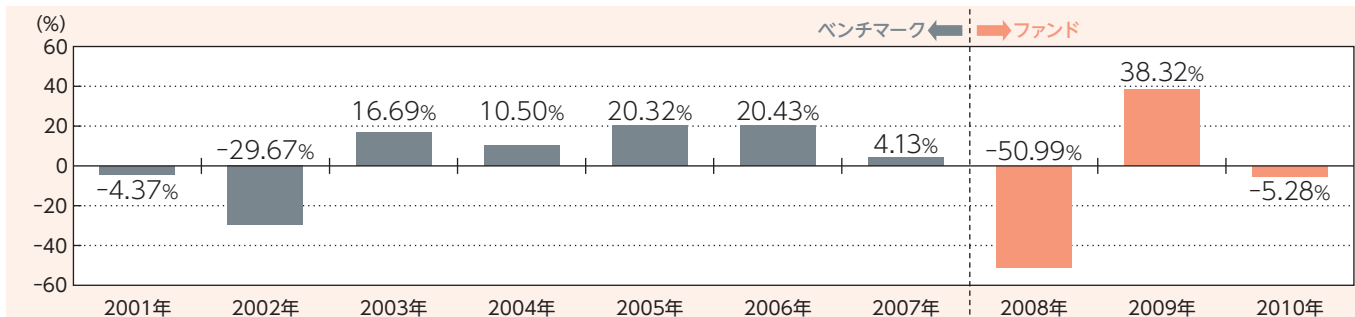
1ヶ月	2.23%
3ヶ月	11.59%
6ヶ月	3.85%
1年	2.75%
3年	—
5年	—
設定来	-35.79%

※上記は作成基準日からの期間です。

主要な資産の状況

銘柄名	国/地域	種類	業種	実質投資比率
EXXON MOBIL	アメリカ	株式	エネルギー	1.7%
APPLE INC	アメリカ	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.4%
MICROSOFT CORP	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	0.9%
NESTLE SA - REGISTERED	スイス	株式	食品・飲料・タバコ	0.9%
INTL BUSINESS MACHINES CORP	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	0.9%
PROCTER & GAMBLE CO	アメリカ	株式	家庭用品・パーソナル用品	0.8%
HSBC HOLDINGS PLC (GB)	イギリス	株式	銀行	0.8%
JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	0.8%
GENERAL ELECTRIC CO	アメリカ	株式	資本財	0.8%
AT&T INC	アメリカ	株式	電気通信サービス	0.8%

年間収益率の推移(暦年ベース)



※2008年は当初設定日から年末までの収益率です。また、2010年は年初から作成基準日までの収益率です。

※2001年～2007年は、ファンドのベンチマークである「MSCI コクサイ・インデックス(除く日本、円ベース)」の年間収益率です。

※ベンチマークの年間収益率は国内の取引所の営業日に準じて算出しております。

※ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている住信アセットマネジメントのホームページでご確認いただけます。



手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が個別に定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が指定する期日までにお申込みの販売会社にお支払いください。
換金単位	販売会社が個別に定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
購入・換金 申込不可日	販売会社の営業日であっても、次のいずれかの場合には、購入および換金のお申込みができません。 ①申込日当日がニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、フランクフルト証券取引所、ユーロネクスト・パリ証券取引所のいずれかの取引所の休場日と同日の場合 ②申込日当日がニューヨークまたはロンドンの銀行の休業日と同日の場合
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までとします。
購入の申込期間	平成23年1月31日から平成24年1月30日までとします。 ※上記期間満了前に有価証券届出書を関東財務局長に提出することによって更新されます。
換金制限	ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間および金額の制限を行う場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込受付の 中止及び取消し	取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	原則として、無期限です。(平成20年1月9日設定)
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に投資者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、投資信託契約を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。 ・受益権の口数が5億口を下回ることとなった場合 ・ファンドを償還することが投資者のために有利であると認める場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	原則として、5月、11月の10日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年2回の決算時に収益の分配を行います。 ファンドには分配金(税引後)を受領する「一般コース」と、分配金(税引後)を自動的に無手数料で再投資する「自動(おい)ぞく投資コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については、販売会社によって異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託金の限度額	3,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎年5月、11月の決算時および償還時に運用報告書を作成し、ファンドに係る知れている投資者に対して交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。なお、配当控除および益金不算入制度の適用はありません。



ファンドの費用・税金

〈ファンドの費用〉

投資者が直接的に負担する費用			
購入時手数料		購入申込受付日の翌営業日の基準価額に2.1% (税抜2.0%)を上限として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。	
信託財産留保額		換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.05%の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
運用管理費用 (信託報酬)		純資産総額に対して年率0.6300% (税抜0.60%) 信託期間を通じて毎日計算し、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産から支払われます。	
運用管理費用の配分	委託会社	年率0.2415% (税抜0.23%)	
	販売会社	年率0.3255% (税抜0.31%)	
	受託会社	年率0.0630% (税抜0.06%)	
その他の費用・手数料		監査費用、有価証券の売買・保管、信託事務にかかる諸費用等についてもファンドが負担しますが、これらの費用は、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。	

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

〈税金〉

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10%
換金 (解約) 時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金 (解約) 時及び償還時の差益 (譲渡益) に対して10%

※上記は、平成22年11月30日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<メモ>

(本ページは目論見書の内容ではありません。)

<メモ>

(本ページは目論見書の内容ではありません。)



住信アセットマネジメント